

平成30年

第1回組合議会定例会 会議録

平成30年2月19日

平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成30年2月19日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
2月19日（月）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第1号提案説明 精 読 質 疑 討 論 採 決 ○ 閉 会

平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成30年2月19日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計予算

会議に出席した者の氏名

第1番	栢 植 満 君	第2番	丹 羽 孝 君
第3番	木 野 春 徳 君	第4番	澤 田 憲 宏 君
第5番	近 藤 五 四 生 君	第6番	杉 浦 敏 男 君
第7番	大 沢 秀 教 君	第8番	岡 村 千 里 君
第9番	吉 田 鋭 夫 君	第10番	矢 幡 秀 則 君
第11番	三 浦 知 里 君	第12番	中 野 裕 二 君
第13番	東 猴 史 紘 君	第14番	伊 藤 吉 弘 君
第15番	幅 章 郎 君	第16番	宮 地 友 治 君
第17番	鈴 木 麻 住 君	第18番	鬼 頭 博 和 君
第19番	木 村 冬 樹 君	第20番	関 戸 郁 文 君
第21番	伊 藤 隆 信 君		

会議に欠席した者の氏名

な し

説明のため出席した者の氏名

管 理 者	鈴 木 雅 博 君	代表副管理者	山 田 拓 郎 君
副 管 理 者	澤 田 和 延 君	副 管 理 者	久 保 田 桂 朗 君
副 管 理 者	千 田 勝 隆 君	会 計 管 理 者	武 田 達 也 君
事 務 局 長	片 岡 和 浩 君	業 務 課 長	石 川 晶 崇 君
事 務 局 員	永 井 恵 三 君	事 務 局 員	高 木 衛 君
事 務 局 員	武 田 篤 司 君	事 務 局 員 兼 議 会 事 務 局 員	阿 部 一 郎 君
事 務 局 員	柴 田 義 晴 君	事 務 局 員	丹 羽 至 君

事務局員 宇野直樹君
事務局員 墨井康仁君

事務局員 前田憲吾君
事務局員 江口英樹君

(開会 午前10時00分)

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

ただいまから、平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (宮地友治君)

改めまして、皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出された案件は、平成30年度愛北広域事務組合一般会計予算であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

続きまして、管理者であります大口町長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (鈴木雅博君)

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変ご多忙の中、そしてまた大変寒い中に、平成30年第1回議会定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出させていただく案件は、先ほど議長からもお話がありましたように、平成30年度の一般会計予算でございます。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう心からお願いを申し上げ、簡単ではございますが、開会のご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いを申し上げます。

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

これをもちまして開会式を終わります。

○議長 (宮地友治君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、1番 柘植満議員、13番 東猴史紘議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、平成29年11月分から12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑で実施されました公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 平成30年度愛北広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鈴木大口町長、お願いいたします。

○管理者（鈴木雅博君）

それでは、議案第1号について説明をさせていただきます。

平成30年度愛北広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億1,431万6,000円と定めるものでございます。

概要につきましては、事務局長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地友治君）

では引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

それでは、私のほうから概要説明をさせていただきます。

概要説明につきましては、平成30年度愛北広域事務組合一般会計予算書で説明をさせていただきますので、予算書の5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は5億1,431万6,000円で、前年度比3,739万3,

000円の減額となります。減額の主な要因は、施設の延命のために行ってきたし尿処理場の主な設備等の更新が終了したことと、尾張北部聖苑の待合ロビー天井等改修工事が完了したことにより、工事請負費が減額をしておるためでございます。

詳細につきましては、前年度と比較をして、増減の大きいものと新規工事を中心に説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきますので、予算書13ページ、14ページをお開きいただきたいと思っております。

1款1項1目議会費は、本年予算額149万9,000円で、前年度比169万1,000円の減額です。平成30年度は、議会行政視察と隔年で実施します議会勉強会の開催の年となりますので、8節報償費で講師謝礼金を計上し、9節旅費の特別旅費は皆減となっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は6,499万6,000円で、前年度比132万円の増額です。人件費で853万8,000円の増額であります。第2係のし尿処理場運営費から第1係一般管理費へ職員一名の異動を加味しております。処理棟の運営管理委託が軌道に乗ってきたことにあわせ、今後の処理棟の包括委託や事務の見直しなどの検討を行うため、異動を行うものでございます。

9節旅費は、議会行政視察に伴う特別旅費が皆減でございます。

続きまして17ページ、18ページをお願いいたします。

13節委託料で、例規データシステム導入委託料155万円が事業の完了に伴い皆減となっております。

続きまして19ページ、20ページをお願いいたします。

15節工事請負費815万2,000円は、愛北クリーンセンター管理棟2階の議場、小会議室、中会議室の空調設備が、設置から25年が経過をしており、老朽化が進んでいることから更新をするものでございます。

19節負担金補助及び交付金で、公会計支援業務負担金302万4,000円が、事業の完了に伴い皆減でございます。

2項1目監査委員費は、7万1,000円の減額です。特別旅費の皆減によるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項保健衛生費、1目火葬場事業運営費は1億6,467万5,000円で、前年度比894万4,000円の減額です。

次ページをお願いいたします。

11節需用費で、火葬業務で使用する台車保護材やひつぎ受け金物、耐火グリスなどの消耗品を火葬業務委託に含めることから、消耗品費を94万9,000円、光熱水費

の電気料金を支払い実績から70万9,000円減額をしております。なお、燃料費は火葬件数が増加傾向にあることから、89万5,000円を増額しております。

13節委託料は、聖苑屋上の防水機能の劣化が進んでいることから、平成31年度に実施を予定しております屋上防水改修工事の設計委託料216万円を計上しております。また、長期継続契約を結んでいる火葬業務委託が平成30年6月で終了することから、先ほど需用費でご説明をさせていただきました火葬業務で使用する消耗品や火葬炉の保守点検などを含めた業務委託の更新に必要な経費を計上させていただいております。

25、26ページをお願いいたします。

15節工事請負費、階段昇降機設置工事257万1,000円は、現在、2階待合室の利用者で高齢者や車椅子の利用者などで階段が上れない方につきましては、遺族などの補助を受けながら2階の待合室を利用させていただいておりますが、階段をより安全に昇降し、2階待合室を安心してご利用いただくために、階段昇降機の設置を行うものでございます。

調整池浚渫工事756万円は、環境測定で年2回、透明度など9項目の水質検査を行っている調整池内の土砂やごみ、水草等を除去し、水質の健全化を図るために実施するもので、これまでも平成10年度、20年度と、10年ごとに実施をさせていただいております。

27ページ、28ページをお願いいたします。

3款衛生費、2項清掃費、1目し尿処理場運営費は2億7,300万6,000円で、前年度比976万4,000円の減額でございます。人件費は2款総務費で説明をしましたが、人事異動に伴い963万1,000円の減額であります。

11節需用費は1,356万4,000の増額で、光熱水費の電気料金は支払い実績等により232万1,000円の減額であります。修繕料は各種機器のオーバーホール、こちらのほうの実施時期が異なるため、年度ごとに増減がございます。平成30年度は、脱水機やブロア、前処理機などのオーバーホールを実施することから、1,560万6,000円の増額となっております。

29ページ、30ページをお願いいたします。

13節委託料は308万3,000円の減額であります。奇数年に実施をする低濃度の臭気ファン点検整備や、脱臭用の活性炭の取りかえを実施しない年から減額となっております。また平成29年度は、五条川右岸浄化センターに処理水を送水して3年以上が経過したことから、実施させていただきました下水道接続投入配管内部清掃委託料、こちらのほう91万8,000が皆減となっております。今後、送水機能の低下などが起こり、再度配管内の清掃が必要になったときに計上をさせていただきたいと思っております。

31ページ、32ページをお願いいたします。

15節工事請負費は、平成28年、29年度の継続事業で実施をしました受変電設備更新工事、こちらが完了したことにより1,201万円の減額であります。用水ポンプユニット等更新工事350万円は、受水槽に貯留をされた井水や再利用水槽に貯留された冷却排水を処理棟内に自動供給をするもので、設置から25年が経過をし、老朽化が進んでいることから更新をさせていただくものです。業務用スポットエアコン設置工事471万5,000円は、臭気の漏えいを防ぐため処理棟では年間を通して窓を閉め切り、作業を行っております。夏場の熱中症対策としまして、日常的に作業が必要な汚泥搬出や脱水機運転の作業スペース、こちらのほうにスポットエアコンを設置させていただくものです。

2目し尿処理場改良費は、平成29年度で下水道投入に伴う施設改良工事が終了したため、皆減というふうになっております。

33ページをお願いいたします。

5款予備費には変更がございません。

35ページからは、給与費明細書を記載させていただいております。前年度は再任用職員の辞退があったため、再任用短時間勤務職員数は一名減員となっております。

続いて、歳入についてご説明をさせていただきますので、予算書の7ページ、8ページにお戻りいただきたいと思っております。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は4億6,488万円で、前年度比2,518万6,000円の減額であります。総額で、全ての市町で減額となっております。市町の負担金につきましては、後ほど3ページ、4ページ、こちらをごらんいただきたいと思っております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料は2,818万5,000円で、前年度とさほど変動のほうは見込んでおりません。

9、10ページ4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金は、充当先であるし尿処理場改良費事業がないことから皆減でございます。

11ページ、12ページ繰越金は、決算実績から600万円増額をしております。

予算の概要についての説明は以上でございます。

○議長（宮地友治君）

以上で、議案の提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時30分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第1号の議案審議を行います。

議案第1号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

14番 伊藤吉弘議員。

○14番（伊藤吉弘君）

議案書の24ページ、13節委託料の最下段、ただいま聖苑の屋上防水改修工事設計委託料が予定されておいて、平成31年度には屋上防水改修工事を実施したいとのご説明がありましたが、このことについて少し質問したいと思います。

まず、こうした防水改修工事はどのような頻度で行っているのでしょうか。今後の予定についても教えてください。

また、昨年10月の決算の折、今後の施設の更新計画についてお尋ねしたところ、施設の維持管理のため修繕工事などを実施し、施設の延命化を図るとのご答弁をいただきましたが、具体的に屋上防水工事のような大規模な修繕工事は、今後、どのように予定されるのかを教えてください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

屋上防水の耐用年数は、一般的には10年から15年程度となっております。尾張北部聖苑は平成元年に建てられた施設であり、これまで平成15年度に一度、防水工事を実施しております。施設の耐用年数を50年と想定し、平成50年度までの使用を考え、平成31年度に実施を予定しております防水工事に関しましては、途中でメンテナンスは必要となりますが、平成50年度まで耐え得る防水施工の改修工事を予定しております。

また、聖苑の施設で経年劣化が進んでいる大型施設としましては、PCBを含む変圧器や安定器など電気工作物や、緊急用の非常発電機、遺体保冷库などがあり、いずれも聖苑ができてから更新しておりませんので、今後、更新が必要であると考えております。

大規模修繕につきましては、火葬炉用の煙道が5カ所あり、こちらの耐火レンガの積みかえも行っておりませんので、積みかえが必要となります。その他にも冷温水機の部品取りかえなどが必要と考えております。これら施設の維持管理に必要な施設更新や修繕を行い、施設の延命化を図っていきたいと考えております。

○14番（伊藤吉弘君）

わかりました。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

19番 木村冬樹議員。

○19番（木村冬樹君）

19番 木村です。

質疑の内容がわかりやすいように、予算説明書のほうの資料でちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

最初に、その説明書の15ページ、16ページの一般管理費のうちの使用料及び賃借料で、事務機器借り上げ料についてお聞かせいただきたいと思います。

今回、リース期間が切れて更新をするということだというふうに思いますが、少しこの内容について詳しく教えていただきたいと思います。以前、複写機の借り上げ料が非常に高額ではないかというような質疑もあったというふうに思いますが、そういう点も含めまして、どのような考えで進められるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

平成30年6月で複写機と再リースをしております印刷機の借り上げ期間が終了することから、新たな複写機としまして、複写機能と印刷機能と丁合い機能がついた複写機に更新するものです。現在の複写機や印刷機の後継機能を借り上げた場合と比べまして、コスト的には同額となりますが、複合機に更新することで作業効率も高まり、事務の軽減にもつながることから複合機への更新を行うものです。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

19番 木村冬樹議員。

○19番（木村冬樹君）

19番 木村です。

わかりました。この点については、また経過を見ていきたいというふうに思います。

続きまして、25ページ、26ページの工事請負費の中の、階段昇降機設置工事についてです。

かねてよりエレベーターの設置が必要ではないかということで、議会でも質疑がされてきたところだというふうに思います。先ほどの説明の中で、利用者の中でやはり高齢者の方、また体の不自由な方ということで必要性を感じてということではありますが、やはりこの階段昇降機で行きますと、1人ずつの利用という形になるというふうに思いますが、エレベーターのほうがよりよいものだなあというふうに思いますが、財政的な問題もあるというふうには思っています。そういったところで、この昇降機を設置すると

いうことに判断したというところの根拠といいますか、考えを教えてくださいというふうに思います。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

現在、2階の待合室の利用は年間50回程度を数えております。その遺族の中には、足が悪い人や、車椅子利用者で階段を上れない方が見え、必要に応じて遺族や職員が昇降の補助を行っているのが現状であります。

以前、エレベーターの設置というのも検討させていただきましたが、費用対効果からかなりコストもかかりますし、設置後のランニングコスト等も考えて、階段昇降機、こちらのほうを設置をさせていただくことで、より安全に利用者の方が階段を昇降ができて、安心して使えるようになるということから、階段昇降機の設置をさせていただきたいというふうに考えております。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

19番 木村冬樹議員。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。

これまでの議会の議論も含めまして、やはりコストが多少かかってもエレベーターの設置が必要ではないかなあということを思います。質疑はこのぐらいにしたいというふうに思いますが。

続きまして、29ページ、30ページの関係で、し尿処理場のほうの印刷製本費で施設パンフレットをつくるというふうになっています。この施設パンフレットというのは、どのような内容なのか、今のし尿処理場のほうの施設の関係で言いますと、下水道への直接投入等が、少し先ですけど予定されているということも含めまして、パンフレットはどのような形のものにするのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

施設パンフレットにつきましては、今現在、し尿と浄化槽汚泥を受け入れをして、生物処理をして、一時処理水を下水道施設のほうに投入をしております。その処理工程を記載をしたパンフレットでございます。下水道の施設への直接投入が、先ほどのお話ありましたが、40年度以降に先送りとなることから、今後は、このパンフレットは施設への見学などに使用していきたいというふうに考えておりますので、2,000部、現在のパンフレットを増刷させていただく予定のものでございます。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

19番 木村冬樹議員。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。現在のあるものを増刷するということです。

最後に、31ページ、32ページの関係で、委託料の最後にあります施設運転管理業務委託料であります。

前年度の当初予算と比較すると、165万円程度増額となっているわけではありますが、この内容はどのような形なのか、また、この施設運転管理業務委託料というのは、今後の職員の退職に伴ってどのような形で変化していくのかというところを、やはりきちんと議会としても把握しておきたいというふうに思いますので、今回の予算の増額の要因と、今後の見通しとございますか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

施設運転管理委託料につきましては、管理委託自体が平成29年5月1日から平成32年3月31日までの長期継続契約を結んでおり、平成29年度は11カ月分の予算計上をさせていただいておったものでございます。平成30年度は12カ月分となりますので、増額をしておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、今後、職員の減員に伴い、委託をどういうふうにしていくかというご質問でございますが、組合職員は平成31年度にも一名、33年度にも処理場のほうは一名、それと34年度にも一名、定年により退職を迎える予定でございます。それらの職員減に対応するため、現在の運転業務委託から施設の設備や管理も含めた包括的な委託に、委託のほうを拡大をして、職員の減員分をカバーしていきながら運営をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

19番 木村冬樹議員。

○19番（木村冬樹君）

わかりました。こういった運転管理業務の委託というのは、非常に業務を区分するというところが非常に難しいこともあるというふうに思います。ですから、その辺は適当な形で進められることを要望して、私の質問については終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はございませんか。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

17番 鈴木麻住議員。

○17番（鈴木麻住君）

17番 鈴木でございます。

先ほどの関連でちょっとお聞きしたいんですけれども、工事費の請負費の中で階段昇降機の設置工事がございます。先ほどの木村議員の質疑の中に、エレベーターも視野に入れるべきじゃないかという質疑だったと思います。この昇降機は高齢者を対象にしているということなんですけれども、例えば、車椅子を利用するような障害者の方が、この昇降機が利用できるのかどうか、あるいはそれ以外の、例えば1人ずつの利用になると思うんですけれども、高齢者って結構これからたくさん利用者がふえるんじゃないかと。そのときに、1人ずつの対応で間に合うのかということも含めて、どのように考えられているのかお聞きします。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

今回設置する昇降機につきましては、一人の方が座っていただいて、1人ずつ上げる形のを予定させていただいております。先ほどのご質問にありました車椅子の方につきましても、少し補助は必要になるかとは思いますが、車椅子から昇降機のほうの椅子に座っていただいて、昇降していただくというようなふうに考えております。

それと、一度に複数の方の昇降が難しいということではありますが、それについてはそのとおりでございますけれども、待ち時間等を待合室で使っていただくということで、時間的には少しかかるかもしれませんが、昇降機に1人ずつ上がっていただきながら利用をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑は。

(挙手する者あり)

○議長（宮地友治君）

鈴木麻住議員。

○17番（鈴木麻住君）

関連してもう一度お聞きしますけれども、障害者差別解消法というのが制定されています。障害者の方が、もしこれじゃあ使えないという訴えがあった場合には対応しなきゃいけないと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

現在、2階の待合室をお使いいただく利用者の方につきましては、待合室自体は予約制になりますので、下に8室、上に2室の10室になります。2階のほうに上がっていただく予約ということになりますと、利用者の方にも一度事前にご相談をさせていただきます。2階のほうの待合室の利用となりますがということで、確認をとらせていただいております。そのときに、やはり2階はということであれば、私どもは今待合ロビー、こちらはご自由に使っていただけるようにしておりますので、どうしても必要であればそちらで待っていただきたいということで、ご提案をさせていただいているという現状でありますので、そういうような形で運用していきたいというふうに考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

私からも聖苑関係のことについて、2点お願いいたします。

委託料のほうでして、まず1点は、屋上防水改修工事の設計委託のほうですけれども、平成15年度にこういったことはやっているということで、かなり期間がたっているということとは理解するんですけれども、今この防水機能に関して劣化しているというふうに最初説明があったと思うんですけれども、その今現状についてどのようになっているのか、まずお示してください。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

現在、業者に少し現場を見ていただきました。それで、全てが劣化が進んでいるわけではなくて、やはり立ち上がりの部分とかそういうような部分で劣化、ひびなどが入っておるとということで、更新計画を立てたほうが良いというようなアドバイスをいただきましたので、今回、こういうような形で改修工事の計画を上げさせていただいております。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

ひびが入っているというぐあい、特に水漏れがあるとか、そういった急いでこうし

なきゃいけないという状況でないということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

はい、そのとおりでございます。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番 岡村議員。

○8番（岡村千里君）

まあ適正にやっていただきたいなあと思います。

2点目に、階段昇降機の設置の工事の工事請負費のことについてですけれども、私もエレベーターのほうがいいのではないかなあという考えがありますが、具体的には昇降機はいつごろ取りつける予定でしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

入札のほうを、新年度になりましたらすぐにさせていただいて、それ以降、工事ということであります。

契約業者とも相談をさせていただく予定ではございますが、今の時点では8月から9月ぐらいには設置をしたいと思っております。

（挙手する者あり）

○議長（宮地友治君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

エレベーターのほうがいいのではないかとこのところで、費用対効果だとかそういったこともありますけれども、2階の活用も今のところ待合室というだけなんです、いろいろな意見がありまして、もっと2階をいろいろ家族葬だとかにも使えるようにしたらどうだとかという意見もあるんですね。そういったことについてはどうかということ、それから、エレベーターを設置しようとしたときに、ここは構造上それが可能なんでしょうかどうか、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（宮地友治君）

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

まず、家族葬ができるようにということになりますと、ひつぎ等を当然、2階のほうに上げなくてはいけないということになりますので、それなりのエレベーターの設置が

必要になってくると思っております。そういうことも検討させていただいて、費用対効果で今回、階段昇降機のほうの設置をお願いするものでございます。

それと、エレベーターを設置しようとした場合につきましては、やはり今の建物の中ではなくて、外で設置というようなことになろうかと考えております。

○議長（宮地友治君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

では、これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号について、討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第1回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。

宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

まだまだ寒い日が続いております。皆様には、体調など崩されませぬよう、くれぐれもご自愛いただき、議員各位におかれましては、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

本日は長時間にわたりまして慎重にご審議を賜り、また、適切なるご決定を賜りましたことを、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

新年度予算の審議に当たり、皆様方からいただきましたいろんなご意見を、組合としましてもより一層効率的な運営になるよう、さらなる検討を重ねてまいる所存でございます。

各市町、3月議会も間近に迫っております、季節の変わり目でもございますし、まだまだインフルエンザも大変はやっておるとい状態でございますが、何分にも体調の管理には十分お気をつけいただき、皆様方のご活躍を心からご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午前10時55分）